

被 扶 養 者 等 申 告 書

組 合 員 証 号 記 号 番 号					所 属 部 局 課 名							
フリガナ 組 合 員 氏 名 生 年 月 日					※ 認 定 (取 消) 年 月 日			年 月 日				
個 人 番 号 (他 省 庁 転 入 時 の み 記 入)				海外居住等 <small>(他 省 庁 転 入 時 の み 記 入)</small>	1 海外居住 2 その他							
認 定 (取 消) を 受 け よ う と す る 者 の フリガナ 氏 名	性 別 続 柄	生 年 月 日	個 人 番 号	海 外 居 住 等	職 業	年 間 所 得 推 計 額	住 民 票 等 現 住 所	扶 養 親 族 の 認 定 の 有 無	給 与 事 務 担 当 者 確 認 欄	被 扶 養 者 の 要 件 を 備 え 又 は 欠 く に 至 っ た 年 月 日 及 び そ の 理 由	※ 判 定 及 び 理 由	
											判 定	理 由
			本人確認済 <input type="checkbox"/>	1 海外居住 2 その他			住民票住所 居住地住所					
			本人確認済 <input type="checkbox"/>	1 海外居住 2 その他			住民票住所 居住地住所					
			本人確認済 <input type="checkbox"/>	1 海外居住 2 その他			住民票住所 居住地住所					
			本人確認済 <input type="checkbox"/>	1 海外居住 2 その他			住民票住所 居住地住所					
上記のとおり申告します。 防衛省共済組合 支部長 殿 令和 年 月 日								住民票住所 〒 留守宅住所 <small>(営内居住自衛官)</small> 〒 申告者 居住地住所 <small>(住民票を移していない組合員)</small> 〒 氏名				

1 続柄は、養子縁組をしていない場合は、妻の父・母・子、父の妻、母の夫等、内縁の場合は、内縁の妻等と記入して下さい。

2 年間所得推計額は、その者の恒常的な収入として見込まれる勤労所得、資産所得、事業所得、その他（年金、恩給、アルバイト収入等）の所得の推計額を記入して下さい。

3 扶養事実の発生（消滅）の理由は、具体的に詳しく書いてください。

4 扶養親族の認定を受けている者について被扶養者の認定を受けようとするときは、給与事務担当者の確認を受けてから提出して下さい。なお、その者が所得税法上の扶養親族の認定を受けている者であるときは、扶養親族の認定の有無欄には、○有（扶養手当、児童手当を受けている者は、有）と記入して下さい。

5 住民票住所には、住民票の住所を記入してください。営内居住を義務付けられている者のうち、営外に留守宅がある場合は、留守宅住所も記入して下さい。住民票を移していない組合員については居住地住所も記入して下さい。被扶養者で居住地在住民票と異なる場合は、それぞれの住所を記入してください。

6 ※印は記入しないで下さい。

(裏面に続く)

(裏面)

【個人番号記入にあたっての注意事項】

- ①個人番号は新規認定（再認定含む）及び認定取消時に、「個人番号カード」、「通知カード」または「住民票の写し」等を参照して、正確に転記してください。
- ②被扶養者の個人番号については、組合員ご自身において本人確認（個人番号カード等による番号確認）を実施してください。なお、本人確認を行っていることを示すため、「本人確認済」の□にレを記入してください。（書類等の添付は不要）
- ③海外居住、短期在留等の理由により、個人番号が付番されていない方については、「個人番号」欄は記入せず、「海外居住等」の欄において、いずれかの理由を○で囲んでください。
- ④特定個人情報事務取扱担当者記入欄については、申告者は記入しないでください。

【個人番号の利用目的】

当共済組合では、組合員および被扶養者の個人番号を「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」という。）に基づく以下の業務で利用します。

- ・番号法別表第1第28号に定められている「国家公務員共済組合法による短期給付の支給に関する事務」として実施される給付業務。
- ・番号法第19条第8号に基づき実施される情報提供ネットワークを使用した特定個人情報の提供において、同法別表第2各号に定められている情報照会者および情報提供者としての特定個人情報の照会および提供業務。

【特定個人情報事務取扱担当者記入欄】

- 組合員等又は被扶養者の個人番号について、本人確認を実施済。
- 組合員等又は被扶養者の個人番号について、国等の個人番号取扱者又は組合員等が本人確認を実施した旨確認済。
年 月 日 特定個人情報事務取扱担当者氏名
- 個人番号を標準共済システムへ入力済。（認定取消時は処置不要）

記入例（代理人手続き）

被扶養者等申告書

組合員証号 記号番号	〇〇〇-1234567				所属部局課名	護衛艦〇〇〇〇					
フリガナ 組合員氏名 生年月日	共済 太郎 S〇〇年 〇〇月 〇〇日				※ 認定（取消）年月日	年 記入しない 日					
個人番号 (他省庁転入時のみ記入)				海外居住等 (他省庁転入時のみ記入)		1 海外居住	2 その他				
認定（取消）を 受けようとする者の フリガナ 氏名	性別 続柄	生年月日	個人番号	海外居住等	職業	年間所得 推計額	住民票等現住所	扶養 親族 の認 定の 有無	給与 事務 担当 者確 認欄	被扶養者の要件 を備え又は欠く に至った年月日 及びその理由	※判定及び理由
きょうさい はなこ 共済 花子	女 妻	S〇〇年〇〇月〇〇日	本人確認済 <input type="checkbox"/>	1 海外居住 2 その他	無職	0	住民票住所 居住地住所	有 <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	〇〇.〇.〇離職	記入 しない
きょうさい うみこ 共済 海子	女 長女	S〇〇年〇〇月〇〇日	本人確認済 <input type="checkbox"/>	海外居住 他	幼児	0	住民票住所 居住地住所	有 <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	〇〇.〇.〇出生	
<p>個人番号の記載をする。 個人番号については、自身において、個人番号の確認を実施してください。本人確認を行っていることを示すため□にレ点を記す（書類等の添付は不要）</p> <p>住民票と居住地の住所が同じである場合は住民票の住所を記入する。違う場合は両方記入</p> <p>自衛隊の給与担当者の印共済組合からの所属部隊に依頼するので、押印不要</p>											
上記のとおり	防衛省共済組合 支部長 殿				申告者	<p>住民票住所 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇町〇丁目〇番〇-〇〇 留守宅住所（営内居住自衛官） 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇町〇丁目〇番〇-〇〇 居住地住所（住民票を移していない組合員） 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇町〇丁目〇番〇-〇〇 フリガナ きょうさい たらう 氏名 共済 太郎 フリガナ きょうさい はなこ 代理人氏名 共済 花子 <input checked="" type="checkbox"/></p>					

・ の箇所を記入してください。
・ 本申告書の記入に際し、ご不明な点がございましたら、組合員（隊員）が所属する防衛省共済組合支部までお問合せください。

1 続柄は、養子縁組をしていない場合は、妻の父・母・子、父の妻、母の夫等、内縁の場合は、内縁の妻等と記入して下さい。
2 年間所得推計額は、その者の恒常的な収入として見込まれる勤労所得、資産所得、事業所得、その他（年金、恩給、アルバイト収入等）の所得の推計額を記入して下さい。
3 扶養事実の発生（消滅）の理由は、具体的に詳しく書いてください。
4 扶養親族の認定を受けている者について被扶養者の認定を受けようとするときは、給与事務担当者の確認を受けてから提出して下さい。なお、その者が所得税法上の扶養親族の認定を受けている者であらう（扶養手当、児童手当を受けている者は、有）と記入して下さい。
5 住民票住所には、住民票の住所を記入してください。営内居住を義務付けられている者のうち、営外に留守宅がある場合は、留守宅住所も記入して下さい。住民票を移していない組合員については居住地住所を記入して下さい。被扶養者で居住地が住民票と異なる場合は、それぞれの住所を記入してください。
6 ※印は記入しないで下さい。

(裏面に続く)

(裏面)

【個人番号記入にあたっての注意事項】

- ①個人番号は新規認定（再認定含む）及び認定取消時に、「個人番号カード」、「通知カード」または「住民票の写し」等を参照して、正確に転記してください。
- ②被扶養者の個人番号については、組合員ご自身において本人確認（個人番号カード等による番号確認）を実施してください。なお、本人確認を行っていることを示すため、「本人確認済」の□にレを記入してください。（書類等の添付は不要）
- ③海外居住、短期在留等の理由により、個人番号が付番されていない方については、「個人番号」欄は記入せず、「海外居住等」の欄において、いずれかの理由を○で囲んでください。
- ④特定個人情報事務取扱担当者記入欄については、申告者は記入しないでください。

【個人番号の利用目的】

当共済組合では、組合員および被扶養者の個人番号を「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」という。）に基づく以下の業務で利用します。

- ・番号法別表第1第28号に定められている「国家公務員共済組合法による短期給付の支給に関する事務」として実施される給付業務。
- ・番号法第19条第8号に基づき実施される情報提供ネットワークを使用した特定個人情報の提供において、同法別表第2各号に定められている情報照会者および情報提供者としての特定個人情報の照会および提供業務。

【特定個人情報事務取扱担当者記入欄】

- 組合員等又は被扶養者の個人番号について、本人確認を実施済。
- 組合員等又は被扶養者の個人番号について、国等の個人番号取扱者又は組合員等が本人確認を実施した旨確認済。
年 月 日 特定個人情報事務取扱担当者氏名
- 個人番号を標準共済システムへ入力済。（認定取消時は処置不要）